

《担当者名》各講座（研究室）教員

【概要】

第4学年2月より調剤薬局または病院において長期実務実習を行うが、その実習以外の期間と、第6学年後期の薬学総合演習までの期間は、それぞれの配属研究室において総合薬学研究を行う。総合薬学研究は、研究志向、成績などを考慮し、実験研究コースまたは調査研究コースの2コースに分けて行う。実験研究コースでは、各研究室の研究テーマに関連した課題について、実際に実験研究を行うことにより、科学的技能、態度を身につけるとともに、創造的研究活動の重要性を理解する。調査研究コースでは、各研究室の研究に関連したテーマなどの様々な課題について調査研究を行うことにより、研究マインドを備えた薬剤師として、現場での疑問を研究に発展させるための知識と調査を行う技能を修得する。

【学修目標】

将来、研究活動に参画できるようになるための基本的知識、技能、態度を修得する。

将来、研究を自ら実施できるようになるために、研究デザインから達成までのプロセスを体験し、研究の遂行に必要な、基本的知識、技能、態度を修得する。

研究活動を通じて、問題点を抽出し解決に至るまでのスキームを体感することにより、薬剤師としての臨床における問題解決能力を高める。

研究活動を通じて、創造の意義と新しいことを発見する研究の醍醐味を実感する。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1 ） 180	1．実験研究コース 2．調査研究コース	実験研究コース：各教室の研究テーマに関連した研究課題の実験研究を通して、新しいことを発見し、科学的根拠に基づいて問題点を解決することができる。 調査研究コース：薬学の知識を総合的に理解し、医療社会に貢献するために、様々な課題の調査研究を通して、問題点を自ら発見し解決することができる。	各研究室担当者

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

第6学年前期に研究発表会を行い、発表内容、活動状況、目標到達度、報告書などにより総合的に評価する（100％）。

【教科書】

特になし

【備考】

状況に応じて遠隔授業とする場合がある。

【関連するモデルコアカリキュラムの到達目標】

G 薬学研究

- (1)薬学における研究の位置づけ
- (2)研究に必要な法規範と倫理
- (3)研究の実践

【薬学部ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)との関連】

4. 卒業研究や実務実習を通じて、医療の進歩に対応できる柔軟性と、臨床における問題点を発見・解決する能力を有する。